

「国家形態でのブルジョア社会の総括」 と 財 政 学

—池上惇氏の所論によせて—

柿 本 国 弘

マルクスの「経済学批判体系」において、いわゆる後半プラン体系の最初におかれている国家、あるいは「国家の形態でのブルジョア社会の総括」が、マルクスの経済学体系における財政論に該当するものであることは、すでに早くから、たとえば大内兵衛教授によって指摘されているところである。⁽¹⁾

経済と政治の相互関係を研究対象とする財政学にとって、この「国家の形態でのブルジョア社会の総括」（以下「総括」としてあるのはこの省略である）のもつ意義は、財政学の対象規定に重要な基本的示唆をあたえていることにあるのみでなく、同時に、独自の社会科学の性格をつよくもつ財政学が、いかにして一般的原理をもちうるかの問題に、方法論上の解答をあたえる基礎になりうることにある。

かって、伝統的な「財政学の独自性」の批判を契機にしておこなわれた、財政学方法論争で提起された問題の焦点の一つは、財政学がどのような意味において、「経済学体系」の構成部分になりうるか、いいかえれば、経済学は、国家論をその体系のなかに含むことができるかどうかにあった。⁽²⁾ 国家論のたちいった考察の必要性が強調されたのはこのためである。

論争は、一方で国家につづく外国貿易、世界市場・恐慌をも含めた後半体系を、もっぱら政治経済学にたいするイデオロギー的批判に特色があるものとして、国家論の具体的展開を否定する議論を生みだしたが⁽³⁾、他方、国家論の展開

は、その項目のもとに列記されている、不生産的階級、租税、公信用などの財政範疇を、経済諸関係と国家の関連を考察する結節範疇とみなして、これを媒介にして国家論を編入し、こうして国家の経済学体系への編入が可能となることをあきらかにしたのである。⁽⁴⁾

「総括」をめぐる論争は、他方で、おもに世界経済論の分野から、国家論の具体的展開は、前半体系（資本論）のなかに論理的上向の「契機」を見出すことによって、把握されるべきだとする見地から、国家の経済的諸機能に注目し、このいずれかに基本的規定をもとめる方法で試みられていた。⁽⁵⁾

財政学の側から国家論を深める必要が再び強まったのは、国家独占資本主義論争を契機にしてであろう。

しかしともかくどのような契機によるにせよ、財政学の根本問題をなす国家と経済、したがってまた「総括」の問題は、現実の財政問題に対処するにあたって、つねに念頭におかれるべき「古くて新しい問題」⁽⁶⁾だといわねばならない。とくにまた、この基本問題を深めておくことは、「近代経済学」の財政論を検討するうえでも欠かしえない重要性をもつものである。

以上財政学にとって「総括」研究の意義をごくかんたんにのべたが、最近私は、国家独占資本主義論において、また財政学の基本的方法論において、もっとも精力的に貢献されている一人である池上惇助教授の、この問題についての独自の論稿⁽⁷⁾に接したので、これに問題点を見出し、同稿を検討することによって、私なりの考察の一試論としてみたいと考えたしだいである。

同氏の論稿自体、すぐあとでみるように、「総括」とは何か、それは「どのような観点から展開されるべきであるか」の問題に、いまだ議論の余地を残していることを示すものであろう。本稿ではそれとともに、マルクスの経済学体系において、国家論がとりあつかわれる意義、そこでの具体的な考察対象などについて、まだ言及されていない部分も残されていると思うので、それもあわせて考察することにしたい。

- (1) 大内兵衛, 武田隆夫『財政学』弘文堂, 40, 60ページ参照のこと。
- (2) 宇佐美誠次郎「財政学の『独自性』に付て」(同著『財政学』上, 115ページ以下)
- (3) 武田隆夫「マルクス主義経済学と財政学」(有沢他編『マルクス経済学の研究』所収, 1953年) 参照。なおこの見地は, 「財政学における 基準または尺度について」(『財政学の基本問題』千倉書房, 1960年所収) によってさらに徹底されている。
- (4) 斎藤博「財政学と国家認識」(『経済論叢』第79巻, 3号所収) 高木幸二郎『恐慌論体系序説』(第2章) など参照のこと。経済学体系における国家論導入の意義については, さしあたり島恭彦『財政学原理』(第1章) 岩波書店, 1954年。見田石介『宇野理論とマルクス主義経済学』(31~49ページ) 青木書店参照のこと。なおいわゆる島・武田論争の問題点を追求したものに遠藤三郎「財政と経済法則」(『岐阜経済大学論集』第1巻, 1号所収) がある。
- (5) 代表的なものとして行沢健三『国際経済学序説』(第2章) ミネルヴァ書房, 1957年。宮本義男『資本論研究』(第3, 4章) 大月書店, 1958年。原田三郎「いわゆる『資本論のプラン』と世界経済論の方法」東北大経済学会『経済学』No.4, 1952年。藤塚知義「原田三郎氏『いわゆる資本論のプランと世界経済論の方法』よせて」東北大経済学会『経済学』No.2, 1953年などがある。
- (6) 坂本忠次「『財政学方法論』への一視点」上, (岡山大『経済学会雑誌』第3巻, 第1号) 62ページ。
- (7) 池上惇「『ブルジョア社会の国家形態への総括』とはなにか——マルクス主義財政学の方法に関する一考察——」(『経済論叢』第97巻, 第4号所収, 1966年)

二

池上氏の論稿の目的は, 「総括」が「どのような観点から展開されるべきか」⁽¹⁾を考察されることである。その結論は, 「総括」は「経済的におこなわれるのでなく政治的におこなわれる」ものだということであるが, その根拠として二つの理由をあげられている。同氏の見解には, 混みいった部分もあるので詳しくみておきたい。

まず第一は, 古典派経済学(スミス)の国家論をみればわかるというもので

ある。

すなわち氏は、スミスが国防費、司法行政費、公共土木事業などの国家経費が、一方では富める階級と貧しい階級との経済的利益の対立の産物であり、他方では、その国家経費が富を増大させる手段にすぎず、社会全体の利益になるという相矛盾した規定をあたえているのは、結局国家を富の生産手段とみなす見地が基礎にあるからで、ここにスミスの、「政治と経済の矛盾」の把握の限界があったとされる。⁽²⁾

では国家経費と経済の関連を、国家をたんなる富の生産手段とみなさないマルクス主義的立場からはどう考えるべきか、それはスミスが無意識に叙述したところの、階級的対立の不可避的産物としての国家経費をとらえる立場を徹底させることであり、こうすることによって経済的利益対立の政治的解決手段としての国家経費を必要とすることがあきらかになる。⁽³⁾

以上から池上氏は、「総括」がどのようにおこなわれるべきかについてつぎのようにいわれる。

「私達のように近代国家を富の生産のためのたんなる手段とはみずに、敵対的経済的利益の対立関係を根本にもつところの階級的矛盾の反映であり、経済的に優勢な階級によるところの経済的に劣勢な階級に対する政治的抑圧機関であるとみなす立場からすれば、ブルジョア社会の国家形態での総括とは、資本、賃労働、土地所有の分析によってあきらかにされたブルジョア社会の三大階級が、敵対的な利害対立を経済的対立から政治的対立にまで高めることを通じてはじめて総括されうる。即ちブルジョアジーと地主の同盟による労働者階級の抑圧体制という形態においてブルジョア社会がはじめて総括されるのである。⁽⁴⁾」

つぎに「総括」分析の観点を根拠づける第二の理由としてあげられるのは、資本制生産のもとにおける生産の無政府性である。

池上氏は、「資本論」第三巻最終編の第51章で、マルクスが、資本家が直接生産過程で有する権威は、それ以前の社会の支配階級のような政治的または神

政的支配者として有する権威にもとづくものでない点で根本的に異なること、そしてこのような経済外的、政治的権威をもたず、商品所有者としてのみ対応しあう資本家自身の相互では、生産の無政府性が圧倒的な自然法則として支配する、と指摘している個所を論拠にされてつぎのようにいわれる。

「ここではブルジョア社会を経済的に総括するものは『無政府性』であって、資本家階級はこの社会の基本原則—私的所有と商品生産—からして、ブルジョア社会を『経済的に』総括することは絶対にできないのである。そうすればブルジョア社会を国家形態において総括するといえば、政治的にのみ、即ち社会の敵対的な利害対立とそれを促進しつつある無政府性から発生する階級的対立を、経済的に優勢な階級が『政治的に』他の階級を抑圧するという形式においてのみブルジョア社会は国家的に総括されるのである。⁽⁵⁾」

そして「この『総括』の政治性、階級性こそブルジョア社会の国家形態への総括を特徴づける。⁽⁶⁾」

最後に池上氏は、「総括」の考察にかんするこれまでの方法は、「総括」の基本内容を信用制度、資本主義的改良、本源的蓄積における国家の経済的力能などに求めこれを出発点としてきたが、⁽⁷⁾これらはいずれも「総括」の一部ではあるが、本質的部分ではなく、従ってこの観点からは、「総括」の規定をあたえることは不可能であること、さらに重要なことは、こうしたやり方はいずれも古典派的限界、即ち富の生産のためのたんなる手段として国家をみなすという限界内においての主張であり、副次的要素にとらわれてブルジョア社会の基本的な規定性=階級的矛盾を根本におきえない謬見である、⁽⁸⁾として根本的に否定される。

以上が池上氏の所論の要点である。そこで私は結論からいえば、池上氏が「総括」の政治的、階級的な性格を強調され、その特徴をここに求められていること自体にはまったく賛同するものであるが、同時に氏の理論展開に根本的な疑問をもたざるをえない。

以下これについてみよう。

さて池上氏は結論として、「総括」は、「経済的には絶対に不可能であり、政治的にのみ可能である」といわれる。私はまずこのような立論そのものに疑問を感じる。

氏がそのような考えられたのは、直接的には、資本制経済は無政府性が法則として貫徹するので、ブルジョア社会を「経済的に総括する」ことは不可能である。しかし他方「経済的総括」があるとすれば、それは「政治的総括」に比して、「副次的、非本質的総括」にすぎず、今までの方法は、この「副次的総括」のやり方であり、国家を富の生産手段とみなす古典派経済学的限界にとどまる謬見である。

したがって残る道は「政治的総括」しかありえない、という認識によるものであるが、より根本的には、氏が「財政学的方法の出発点⁽⁹⁾」とされる「政治と経済の矛盾」論なる認識にもとづくものと思われる。

【問題はおもにつぎの二点に整理することができよう。

第一に、氏は先に紹介したように「経済的総括」に「政治的総括」を対立させ、二つの論拠（古典派の国家論とブルジョア社会の生産の無政府性）から、後者によって前者を否定し止揚する方法をとられたのであるが、この方法が正しいかどうかという問題である。

第二に、氏の方法と結論は、従事の論者の観点を批判し、克服しようとすることからもたらされたものであるが、氏が謬見として却下された従来の見解をたんにそのように考えていいかという問題である。ここで同時に、国家（政治）と経済の関連を、どのように把握するかの問題を検討する必要が生じよう。そこで第一の問題からみていきたい。

(1) 池上惇、前掲論文『『ブルジョア社会の国家形態への総括』とはなにか』28ページ。

(2) 同、30ページ。

(3) 同、31ページ。

(4) 同、32～33ページ。

(5) 同、34ページ。傍点は池上氏自身

- (6) 同, 37ページ。
- (7) ここで池上氏が批判されているのは、「総括」の具体的内容を『資本論』における中央銀行制度に求める前掲の宮本義男氏, 本源的蓄積過程の土地革命に求める原田三郎氏, そこから必然的に成立する賃労働に求める藤塚知義氏, あるいは『資本論』全体を国民経済として, そこで国家での総括が事実上考察されているとされる行沢健三氏などをさしている。ここではこれらを便宜上, 「従来の論者」とか「従来の見解」と表現しておきたい。
- (8) 池上, 同, 40ページ。
- (9) 同, 28ページ。

三

周知のようにマルクスは, 彼の「経済学批判体系」プランにおける後半体系の最初に, 国家あるいは「国家の形態でのブルジョア社会の総括。それ自体にたいする関係についての考察。『不生産的』階級。租税。国債。公信用。人口。植民。移住」(Zusammenfassung der bürgerlichen Gesellschaft in der Form des Staats. In Beziehung zu sich selbst betrachtet. Die „unproduktiven“ Klassen. Steuern. Staatsschuld. ÖffentlichenKredit. Die Bevölkerung. Die Kolonien. Auswanderung) とのべ⁽¹⁾, また別のところでは, 「国家(国家とブルジョア社会) 租税または不生産的諸階級の存在—国債。人口—外へむかっただけの国家, すなわち植民地, 外国貿易, 為替市場, 国際的貨幣としての貨幣」⁽²⁾とも記している。

ところがこの国家項目はすぐその後が続く外国貿易, 世界市場の項目とともに, 『資本論』が独自の展開を含んでおらず, またその他のマルクスの手稿, 手紙などによっても今までのところこれ以上の詳しい示唆をあたえうる見解を残していないところから, この「総括」のいするもの, あるいは「それ自体にたいする関係についての考察」のいみについてすらくつかの異なる解釈を生むことになった。

また後半体系の最初におかれた国家は, 経済学がとりあつかう国家論への理

論展開が、『資本論』からどのような「直接的契機」（総括の具体的内容は何か）をもって可能かということに、とくに議論を集中させることになったが、⁽³⁾ここであらためてこの語句のいみすることを確かめておくことは、先の池上氏の「経済的総括」と「政治的総括」の対立論の是非を問ううえで必要だと思える。

まず国家形態でのブルジョア社会の総括で、いったい何が何をどのように総括するのかという問題を誤解なくはっきりさせておくために、マルクスとエンゲルスが、この総括（Zusammenfassung）をどのようないみで用いているかをみておく必要がある。

彼らはすでに『ドイツ・イデオロギー』でつぎのようにのべていた。「国家という形態において支配階級の人々は、彼らの共通の利益をおしたて、そして一つの時代の全市民社会はその形態のなかで総括されるものである以上、あらゆる共通の制度は国家の手を介してとりきめられ、なんらかの政治的な形態をもたせられることになる。⁽⁴⁾」

つぎにエンゲルスは、『起源』のなかで、「文明社会を総括するものは国家である。」ともうべあるいは、「血縁団体に基礎をおく古い社会は、あらたに発展した社会諸階級の衝突のなかで碎砕される。これに代って国家に総括された新しい社会があらわれるが、この国家の下部単位はもはや血縁団体ではなくて地縁団体である⁽⁵⁾」ともうべている。

同じくエンゲルスは、『反デューリング論』で、「階級対立の形で運動してきたこれまでの社会には国家が必要であった。即ち搾取階級の外的な生産条件を維持するための、従ってとくに現存の生産様式によって定められる抑圧の諸条件のなかに、被支配階級を暴力的におさえつけておくための、そのときどきの搾取階級の組織が必要であった。国家は全社会の公式の代表者、それを目に見える一つの団体のかたちに総括したものであった。⁽⁶⁾」と記している。

さらにマルクスは『資本論』で、「本源的蓄積の相異なる契機は、多かれ少なかれ時間的の序列をもってことにスペイン、ポルトガル、オランダ、フランス

およびイギリスの上に配分される。イギリスではこれらの契機が17世紀末に、植民制度、国債制度、近代的な租税制度および保護制度において体系的に総括された。」とのべている。⁽⁷⁾

これらマルクス、エンゲルスの指摘からわかるように総括とは文字通り国家の形態に社会そのもの、社会の諸制度を目にみえるかたちで集中し、まとめあげ代表させる機能のことであって、総括する主体はあくまでも上部構造としての国家である。

もともとどのような階級社会においても、そこでの生産活動、社会的再生産過程は、個別に分離しておこなわれるものでなく、一つの有機的全体に結合され、国家がその総括を担うのは生産力発展の必然的な過程であった。

生産力の発展とそれによる分業の発展は、様々の社会的業務をうけもつ専門の機関を再生産過程から分離し、上部構造へと自立化させる。こうして上部構造へと自立化した国家は、同時に社会の上に立ちつつ社会全体、再生産過程を自己のもとに総括しているのである。近代的ブルジョア社会の国家形態での総括は、ブルジョア的生産関係が国内の封建的、領主的、分散的な経営体を解体させるなかで、再生産過程全体をいっそう大規模に統合することによってもっとも完全におしすすめられる。同様にそれは、対外的にももっとも強固に実現された総括を可能とする。

このように国家によって総括されるのは社会そのもの、さらに経済的に具体化すれば、その土台である経済の内的機構を規定する生産様式であって、ブルジョア社会が国家で総括されるのは、ブルジョア的生産式、階級関係だということである。⁽⁸⁾

資本制的生産関係を総括する国家は、上部構造として、すなわちブルジョア社会の公的、政治的総括者として、まず資本主義的再生産の外的諸条件を維持することを目的とする。ブルジョア国家はこのために固有の政治的機能（「政治秩序」の維持）を遂行するとともに、経済的・技術的、あるいはイデオロギー的諸機能をも遂行し、⁽⁹⁾ こうして社会全体の統治・支配を担うことになる。

さて以上を前提すれば、プラン項目「国家の形態でのブルジョア社会の総括」「それ自体にたいする関係における考察」がいみずるものはおのずからあきらかであろう。ここで示されているのは、『資本論』の論理段階で解明されたブルジョアの生産様式の運動法則、つまり三大階級の経済的運動法則それ自体と、今までは論理の展開上捨象されていた国家を導入し、国家との関連のもとで、ブルジョア社会の経済的運動法則をより具体的、全面的に解明するということである。

もちろんその国家は、ブルジョアの権力機構としての国家にほかならないが、ただブルジョア社会の経済法則を解明することを目的とする経済学の任務として、国家機構一般とか、国家の意志決定を規定する階級闘争一般を考察の対象とするのではなく、（これは政治学の課題だから）国家機能の担い手である不生産的階級、その経済的基礎をなす租税、公信用などを分析するということである。

人口、植民、移住に関する国家の統制も資本蓄積の遂行上重要な考察項目となりうる。⁽¹⁰⁾

ここからまた国家論で考察される一般的対象が、経費、租税、公債などを中心とする国家の経済的力能（ökonamische Potenz）だということもわかる。

こうして国家の形態へ総括された資本制の生産様式、すなわち不生産的階級（経費）、租税などの財政範疇との関連で考察された資本制の生産関係は、よりいっそう具体的な、現実のブルジョア社会に近似した生産様式として、ブルジョア社会のより全面的な運動法則があきらかにされることになる。ここに国家をそれ自体（ブルジョア社会つまりブルジョア社会の生産、流通、分配諸関係）にたいする関係において考察することの意義がある。

このようにブルジョア社会を総括する主体は、階級的抑圧機関としての国家以外の何ものでもないのであるから、池上氏がスミスの国家論の限界と、生産の無政府性による「経済的総括」不可能論から導いた結論「ブルジョア社会の国家形態での総括とは、政治的、階級的なブルジョア国家、上部構造の一つと

しての国家権力によるブルジョア社会の総括以外のものではない」は、まったく自明のことつまり、支配階級の共同委員会としての国家が、ブルジョア社会を総括（支配）するという以上のことを何らいわれているわけではなかったことになる。

とすれば、スミスの国家論の限界と生産の無政府性を、「総括」考察の観点の論拠にすることじたい無用だったということになるのみでなく、問題は、氏の方法は無視しえないあやまりをふくんでいるということである。

というのは、池上氏がスミスのブルジョアの限界に規定された国家論（国家を富の生産手段とみなす）と、国家の経済的力能を「総括」の「基本内容」とみなす従来の論者を同一視されているのも問題だと思うが、何よりも氏が「総括」の政治的機能を、「総括」の経済的機能に対立させて導きだされているからである。

すなわち「ブルジョア社会を経済的に総括するものは無政府性であって……ブルジョア社会を経済的に総括することは絶対にできない。」

まず私は、氏のいわれる「ブルジョア社会の経済的総括」が何をいみしているか理解しがたいが、すでにみたようにブルジョア社会を総括するのは国家形態によってでありそれ以外の何かで総括するというのは、「国家形態での総括」の語意そのものを誤解されているとしか考えられない。

ブルジョア社会（その内的機構を決定する資本制的生産様式）を「経済的に総括する」というのは、資本制的生産関係が資本制的生産関係を総括することであり、そうだとすればこれは無意味な同義反復をおかすこととなる。

しかしさらに考えてみると、氏がいわれているのは、生産手段の私的所有にもとづく資本制的生産様式のもとでは、商品生産の無政府性が法則として貫徹しているから、結局経済全体を経済自身が「総括」（調整あるいは統制）することができないといういみで用いられていることがわかる。そうだとしたらこれも資本制的生産の一般的な特徴を指摘されているにすぎないことになるのではなかろうか。

しかしこの問題をさらに追求してみよう。

たしかに商品生産が全面的に生産を支配し、販売のために生産がおこなわれる資本制生産のもとでは、生産の無政府性が全体として支配しているの、その矛盾は一定の条件下で必然的に恐慌となって爆発する。

産業予備軍の発生の不可避性、貧困の増大などの資本蓄積の敵対的性格、恐慌の爆発などはすべて資本制的生産様式の絶対的法則であり、内在的矛盾である。これらはどれをとっても労働者階級の経済的諸条件に敵対的性格をあたえないものではなく、階級闘争の激化がもたらされないものはない。したがって、「ブルジョア社会を経済的に総括することは絶対できない」という池上氏の論理を徹底させるなら、それによって規定される上部構造の総括も不可能になるという結論になるべきではなかろうか。

氏のいわれる「ブルジョア社会の経済的総括」が絶対的に不可能であるなら、かりに一時的に支配階級に有利になるような「政治的解決手段」⁽¹²⁾が可能であっても、どうして「政治的総括」が可能のままでありえるのだろうか。ここに「経済的総括」の否定によって「政治的総括」を導き出される池上氏の方法のあやまりをみることができないであろうか。

以上のように池上氏は、古典派経済学の国家認識と従来の「総括」分析の方法に共通するとされる「国家の経済機能」論を批判する必要から、これをあやまった「ブルジョア社会の経済的総括」論だと考え、それに「対立・矛盾」するとされる「政治的総括」論を導入し、これによって前者を止揚されていたことがわかる。その方法的基礎にあったのは、不明確な「政治と経済の矛盾」論⁽¹³⁾であった。

(1) マルクス『経済学批判要綱』(Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie, S. 28~29) 高木幸二郎訳(Ⅰ)の30ページ。

(2) マルクス, 同, 高木訳, (Ⅱ) 185ページ。

(3) これらの諸見解の論点整理は、吉信肅「経済学批判体系と資本論」(『マルクス経済学体系』Ⅱ)の236ページ以下、有斐閣参照のこと。

(4) マルクス・エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』国民文庫, 118ページ。

- (5) エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』国民文庫、8、229ページ。
- (6) エンゲルス『反デューリング論』岩波、下、216ページ。
- (7) 『資本論』長谷部訳、第1巻下、1143ページ、なお、(4)～(7)の傍点は引用者。
- (8) 田口富久治『マルクス主義政治理論の基本問題』(青木書店)66ページ参照。
- (9) 見田石介『宇野理論とマルクス主義経済学』(青木書店)35ページ参照。
- (10) 国家論で考察される具体的項目が、スミスの『国富論』第5編のそれにはほぼもとづいていることは注意すべき点であろう。いいかえれば、マルクスも古典派と同じように、経済学体系の一内容として国家を考察し、事実上のポリティカル・エコノミーたらしめようとしていたにすぎない。これを考えただけでも資本の「原理論」には、体系後半がふくまれないという宇野派の主張がいかにあやまっているかわかる。
- (11) 見田石介「資本論、帝国主義論、国際経済論」(『経済学雑誌』第56巻、第4・5号)27ページ参照。
- (12) 池上、前掲論文、40ページ。
- (13) 池上氏が財政学的方法的出発点とされる「政治と経済の矛盾」は、周知のように島恭彦教授が、財政学の対象と方法を規定するために用いられた表現である。(『財政学概論』岩波書店、1963年)本書で貫ぬかれているのは、財政思想史上にみられる政治と経済の調和・一体化論(相対的に独自の意志と行動をもつ政治の独自性と、それとは区別されるべき経済を同質のものとする、あるいはそこから、経済の内的矛盾を政治によって調整しようと考える)の批判であり、それに対置すべき表現として用いられていると思える。

ただその用法は別として、財政学の対象が政治(上部構造)と経済(土台)の相互作用以上の内容をいみするものとして、「政治と経済の矛盾」だといわれるとき、(同書、2ページ)その表現自体にこだわると、土台の上部構造にたいする規定性を制約する上部構造の反作用のことかとか、げんみつないみでの政治と経済の矛盾(一定の歴史局面に生ずる、たとえば新しく生まれる生産関係と古いままの国家との矛盾)を考えればよいのか、といった疑問が生じるし、あるいは政治と経済の関係を、もっぱら対立的に考えるといった誤解が生じかねないのではなからうか。(同書、とくに第1章参照のこと)

四

池上氏が、「ブルジョア社会を経済的に総括する」といわれるとき、それは、経済が社会を「総括」するといういみと、国家の経済的力能の二通りのい

みをもっている。このこと自体、池上氏の論稿における立論の不明確さを示すものだが、前者のばあいは、「総括」の語義を誤解あるいは別様に解されているということ、つまりそれを経済の「調整」あるいは「統制」といういみ解するならば、これは生産の無政府性の対立概念としてなりたちうるが、このいみからは逆に、国家形態での総括も不可能になるという結論になるべきだということを先にのべたので、つぎに従来の論者が、国家の経済的機能に「総括」の基本的内容を求める方法を、「経済的総括」論であり、「非本質的なものにとらわれる謬見である」と批判されている点を検討しよう。

氏が批判されるのは、従来の見解によって国家論を展開すると、「経済過程の無政府性の克服手段としての国家」を暗に前提したり、さらに「権力機関としての規定とは独立した『経済的国家』を想定してしまうこと⁽¹⁾になる」という理由による。

たしかにもし、従来論者が国家論で展開されるべき当の国家を、「権力機関としての規定とは独立した経済国家」が現実に存在し、したがって理論的にも想定されるべきだと考えているならば、これがまったくのあやまりであることはいうまでもなからう。現実に上部構造でない、政治機関でない「国家」があるはずがないからである。

しかし国家論の展開について、従来見解を評価するばあいに、まずあきらかにしておくべきことは、この問題でもっとも焦点になっていたのは、考察対象である国家が、政治機関である国家と区別される何らかの「国家」として想定されるべきか否かといったことではなく、要するに経済学の理論対象として国家を考察するためには、どのような内容でそれを把握しなければならないか、の問題であったということである。

従来論者が、国家の「下部構造的把握」を強調しているのはこのためであって、現実にこの国家が、「政治機関としての国家」であることを否定しているわけではもちろんないし、議論の出発点としてそれを認めることを否定しているわけでもなかつた⁽²⁾。

もっとも従来の論者が、経済学の対象として、つまり国家そのものを理論的に区別してその経済的側面を考察するという当然の観点から、逆に国家の経済的側面、つまり「下部構造的把握」を強調するあまり、あたかも「権力機関としての国家」でない「国家」（「下部構造的あるいは経済的国家」）が、現実的、理論的に想定されるべきかのごとき叙述となり、あるいは印象をあたえることになっているのは、たしかに否定しがたいであろう。⁽³⁾

事実これを一面化し極端におしすすめて、「二つの国家」論が現われたぐらだから⁽⁴⁾。それゆえ、この限りでは池上氏の批判はそのとうりでであろう。

だが問題の本来の核心は、「権力機関としての規定とは独立した経済的国家」を想定したか否かにではなく、国家論を展開するうえでの論理上の区別をすらかしないかであったということである。

この点を明確にしておけば、従来の方法では、国家を下部構造的、改良主義的にとらえる偏向におちいるから、それは国家への「上昇の契機」を三大階級の階級闘争に求めることによって克服される。すなわちこうして国家を「権力機関としての国家」として規定しうるのだ、という「対立的」批判が⁽⁵⁾、じつははじめから議論のかみあわない批判であることがあきらかだろう。

先にものべたように、従来の論者がもともと問題にしていたのは、「権力機構としての国家」であるか否かではなく、論理上の対象区別にすぎなかったからであり、したがってどちらを強調するから、他方の偏向が克服されるといった問題ではないからである。国家はほかでもなく「政治機構としての国家」であり、その考察の対象は、国家の経済的側面、経済的力能なのだから。

従来の論者が、「総括」考察の出発点を、『資本論』でみられる国家の経済的力能、すなわち「総括」の経済制度的、経済機能的表現に求めていた意義も、先のことをふまえたうえで評価しなければならぬ。⁽⁶⁾

ではこの観点から、国家の経済的力能に国家を考察する契機を求めることはどのような意義をもつであろうか。

いまこれを『資本論』においてみると、すでに多方面から摘出されているよ

うに、そこには多くの総括の具体例がとりあげられている。技術的管理である貨幣の鑄造。度量標準の確定。商品取引の安全保障。階級闘争の産物である工場立法。最低賃金制の法定化。救貧法。不生産的階級。租税。国債。また国家的事業である公共事業、国家資本。信用制度の軸点をなす中央銀行の金融操作等々。⁽⁷⁾

これらはいずれも国家論で全面的に考察する項目と内容を暗示し、あるいは前提となるものであるから、ここに「総括」を考察する出発点として摘出する意義があたえられることになろう。

たとえば貨幣制度や近代的中央銀行制度が、資本の支配力が確立するうえで不可欠の要因であり、また経済と国家制度を媒介する重要な総括の一内容であることはいうまでもないが、その確立は同時に近代的租税制度の確立を前提としているのであり、それゆえに、資本の一般理論の展開では捨象されていた国家論で、租税制度が中心的な考察対象となりうるのである。

さらにまたこれらの総括の具体的項目は、たしかに資本一般の論理展開のうえで必要なぎりぎりとりあげられているものであるが、したがってその範囲内の限りであるが、ここから国家の経済的力能の一般的性格、すなわち多かれ少なかれ、支配階級の利益が貫徹される経済力能の発揮を分析・抽象することが可能である。そうすることによってこの本質を、国家論で国家の経済機能を全面的に考察するさい豊富化し、論証することが可能となろう。

『資本論』にとりあげられている国家の経済的力能に、総括の示唆を求めることは、たんに国家への「論理上向の直接的契機」を求めることにあるのみでなく、資本一般の論理展開の範囲内であっても、そこから国家の経済的能力の本質を抽象しうることにおいていま一つの重要な意義があるといえるだろう。

このように考えれば、国家の経済的側面も政治的側面と同じように「本質的」であり、「基本的規定」であって、議論の出発点となりうるものといわねばならない。

さて以上をのべたうえで、池上氏の、従来の見解にたいする評価にたちかえ

ってみると、「総括の基本規定」は、国家の政治機能にあり、従来の論者のように経済機能に求めるやり方は、非本質的、副次的規定にとらわれた謬見だとされる氏の見解が、じつは「総括」の両側面を分断・対立させた観点からの批判であったことがわかる。

今までの叙述からあきらかなように、生産関係、階級関係を総括する国家の本来的な機能は、ブルジョア社会の公的、政治的総括者としての政治的、階級的統治活動であるが一じつは池上氏が総括を本質的に特徴づけるのは、政治性、階級性だといわれるのは、この政治機能にはかならなかった—同時に国家は社会の公的総括者として経済技術的、イデオロギー的機能をも総括し、こうして全社会を総括するものであった。

要するに国家の経済的力能は、上部構造のこれらの諸機能の一要素であり、そのいみで「暴力それ自体が一つの経済的力能⁽⁸⁾」といっているのである。

国家のこうした諸機能の区別を統一的に把握することから生ずる結論は、池上氏のように「政治的総括」(政治作用)を「本質的総括」とし、「経済的総括」(経済作用)を「非本質的総括」として両者を対立させることにあるのではなく、(それは国家の諸作用の区別をいみしているにすぎない)社会の総括者である国家の階級の本質が、経済的力能にも同じように支配し貫徹するのだ、ということではなければならない。

そうすれば、氏のいわれる「政治的総括」を前提したうえで、国家論で考察の対象とされている経費、租税などの国家の経済活動が、支配階級の経済的利益に合致する経済作用にほかならないことを全面的にあきらかにしえらう。

これは国家が経済的支配階級の共同委員会、観念化された総資本家であるという本質から生ずる必然的な結論である。

最後にここからまた、国家の経済的力能をどのような見地から把握しなければならないかという問題にも、一応の答えをうることができるだろう。

この点ではまず、国家の経済的力能においては、経済の主体的担い手が国家

だということによって、経済的土台を貫ぬく運動法則とは区別されるべき独自の性格をもつものであることが指摘されるべきだろう。

私は先に経済学の対象としては、一般的には国家の経済的力能が考察課題になるとのべたが、ここではその主体的担い手がほかでもなく国家であることから、経済的側面にかかわるかぎりにおいては、同時に政治的側面（政治制度、階級闘争）も考察されるべきものであることをつけ加えねばならない。

それ自身上部構造に属する国家の経済的力能は、現実には土台と上部構造に媒介され、あるいは両者を媒介しているのであり、したがってそれは、まず直接的には、両者の相互作用において把握されるべきものである。

しかしそれ自体としては上部構造に属し、土台と上部構造の複雑な相互作用に媒介されている国家の経済的力能といえども、根本的には、経済的土台の運動法則のなかから一般的、法則的に展開されることによって把握されるものでなければならないであろう。

このことは、上部構造が何によって終局的に規定されるかを考えることによって可能になる。

では国家の経済的力能は何に規定されて遂行されるのだろうか。もちろん土台によってであり、資本制的生産様式の経済法則によってである。そしてここにマルクスが、国家のプランにひきつづく注意事項として、「第二次的なものと第三次的なもの、一般的に派生的な、移植的な本源的でない生産関係」と書き記していること⁽⁹⁾の理由がある。

国家の経済的諸作用＝財政関係は、たとえ国家がさまざまな政策活動をもって土台に反作用をおよぼし、土台との相互作用のなかで生産あるいは分配関係に修正的影響をおよぼすことがありえても、終局的には土台における基本的生産関係、およびその経済法則（価値法則、剰余価値論にもとづく諸法則）によって規定されざるをえないのであり、したがってこの観点からのみ国家の経済的力能が、合法則的な運動として把握されるのである。

財政学の直接的対象が、「派生的、本源的でない生産関係」であるとされて

いるのは、このような財政の上部構造的限界をいみしているにほかならない。

マルクスとエンゲルスがいくつかの論文、著作で租税、公信用、国家事業などについて言及している根本を貫ぬく見地は、財政の上部構造的限界、すなわち上部構造は終局的には土台によって規定されるという史的唯物論の一貫した見地であり、財政学が基本的、一般的にふまえねばならない方法、すなわち財政を経済法則との関連で合法的にあきらかにする見地にはかならなかった。

したがって池上氏が、「経済的総括」を非本質的総括として否定されるのはやはりあやまりであって、国家論で分析の対象とする国家の経済的力能のうち、「政治的総括」の具体的な貫徹形態をみなしなければならないこと、それが土台に反作用して経済法則に攪乱的な役割をはたすにしても、結局経済法則に規定されて作用するのだということ、こうして史的唯物論の命題からのみ両者が正しく統一的に把握されるということがあきらかであろう。

これまで詳しく討検した池上氏の方法から導かれるのは、「経済的矛盾の政治的な解決形態」⁽¹⁰⁾という、その表現自体にあいまいさをふくむ国家の政治機能の確認であり、これが「総括」の内容、基本規定だというものである。

だが氏が強調される「総括」の政治的本質、特色も一そしてこのこと自体が私が異論をもつものでないことはくり返すとおりであり、これを池上氏が強調される必要性も首肯しえないことではないが⁽¹¹⁾——経済的支配階級が同時に政治的支配階級であることから導かれるべき結論であって、結局氏の方法が、「経済的総括」に対立し矛盾するものとしての「政治的総括」論から、つまり「政治と経済の矛盾」論から展開されたものであり、一面的把握におちいったものであることがあきらかであろう。

注 (1) 池上、前掲論文、39ページ。

(2) たとえば、世界経済論の理論化にとって、国家論の重要性を早くから指摘されていた原田教授はつぎのようにいわれている。「いやしくも経済学の体系として把握されるという以上は、この『国家』は、下部構造的に把握されるものでなければならず、また事実それは『外国貿易、世界市場』へと上昇するものとしてあるのであ

って、単にブルジョア階級→ブルジョア権力機構としての『国家』であってはならない—むしろそれを捨象してよいというのではないが、しかしそれはあくまで経済の立場から把握されねばならない—からである。」(原田, 前掲論文, 31~32ページ。傍点は原田氏) 国家の「下部構造的把握」とか「それ(権力機関)を捨象してよいというのではない」などの表現はいずれも不正確だが、要するに経済学的課題としての国家を問題にしていることは、この引用でもあきらかである。

- (3) 原田教授の上の表現がそうだし、宮本教授もそれに同調している。(同、『資本論研究』204ページ) 行沢教授の「……いわば、下部構造としての国家、すなわち国家の法律、政治的な側面ではなく資本制生産においてもつ国家……」(同、『国際経済学序説』53ページ、傍点引用者)などの表現もそうであろう。
 - (4) 今井則義他『日本の国家独占資本主義』(Ⅰの「国家独占資本主義の理論問題」)参照。これは、国家の一側面にすぎない、経済的、制度的側面を現実的な「土台としての国家」に、こうして「上部構造としての国家」とは区別、切断されるもう一つの「国家」に「理論化」した代表例である。これにたいする批判は多くあるが、さしあたり西川清治「国家独占資本主義について」(『経済学雑誌』第46巻, 第1号1962, 1月)参照のこと。
 - (5) 吉信教授の批判がそうである。前掲「経済学批判体系と資本論」239ページ。
 - (6) もっとも従来の見解は、それぞれ固有の検討すべき問題点をもっているし、概して宇野氏の段階論的方法に接近する共通した難点(後半体系を『資本論』とは異なった方法で把握しようとする)をもっているが、ここではその考察が目的ではないので、国家の経済的力能に、具体的な総括の内容を求める点で、共通性をもつものとまとめておきたい。
- なおこれらの問題点については、前掲吉信論文をも参照のこと。
- (7) 鳥津秀典「経済学の対象としての国家」(『経済学雑誌』第57巻第4号)に、『資本論』にみられる国家の経済活動が、摘出されている。
 - (8) 『資本論』長谷部訳, 第1巻, 下, 1144ページ。
 - (9) マルクス『経済学批判要綱』高木訳, Ⅰ, 31ページ。
 - (10) 国家による総括が、「経済的矛盾の政治的解決形態」といわれるとき(池上, 前掲論文, 40ページ, 傍点引用者), もちろんそのいみは階級的抑圧のことだが、表現は不正確であろう。ここにも「政治と経済の矛盾」論の不明確さの一例が示されている。
 - (11) 池上氏のこの見地自体は、すでに『国家独占資本主義論』(有斐閣, 1965年)でものべられていることだが、そこではしかし『国家』の範疇は、資本制的支配の中心である国家機関の基礎を説明することによって、ブルジョア社会全体を資本制

国家権力の支配下にあるという見地から総括し、諸範疇を正しく位置づけるものにすぎず、決して商品の論理から、階級の論理に移行したわけでもなく、いわゆる『総括機能』を説明するものでない」(同、58ページ)といわれていた。私はこの観点はまったく正しいと思うものであり、同書第二章の国家の経済力能もその観点から考察されていると思える。したがってここにとりあげた「政治と経済の矛盾」論にもとづく同氏の論稿の方法では、結果的には上にいわれる「諸範疇を正しく位置づける」ことができなくなるのではないか、というのが一つの疑問点でもあった。

五

以上国家論で考察される対象とその意義について、およびその方法にかんする池上氏の論稿での所論に対置した論点をまとめればつぎのようになる。

第一に国家論において具体的に考察の対象となるのは、生産・分配諸関係との関連で分析される財政諸範疇、すなわち国家の経済的力能、あるいはそれにかかわるかぎりでの政治的諸関係であり、こうして国家の経済作用=財政の本質があきらかにされるととも、にブルジョア社会の経済的運動法則は、いっそう具体的、全面的に解明され豊富化される。

第二に国家の経済的力能は、それ自身上部構造に属するものとして、国家の政治的側面と統一的に、したがって国家の本質が同じように貫徹するものとして把握されねばならないが、同時にこのことは国家の経済的力能が、土台である経済とは区別される独自の性格をもつことをいみする。

第三にそれは、国家の経済的力能が直接的には土台との相互作用において考察されねばならないことをいみするが、根本的には土台の経済法則に規定されるものとして把握されねばならない。こうして国家の経済的力能=財政の合法的把握が可能になるだろう。